



議会だより

# かつらぎ

Gikai 2018.8 (平成30年)

発行/和歌山県かつらぎ町議会  
編集/議会広報編集特別委員会

78号

入って!  
お願い!!

## 主な内容

後期スタート第4次長期総合計画

かつらぎ町の未来を見据えて 2ページ

デマンド決議可決 これ以上待てない!! 3ページ

一般質問 町民のおもいを届ける60分 8ページ

# 後期 スタート

## 第4次長期総合計画

# かつらぎ町の未来を見据えて

### 概要

後期基本計画（平成30～34年度）の策定審議会においては、より幅広い意見を反映するため、大学研究者や町内各種団体、女性や若者・地域おこし協力隊員で構成し審議された。7月の審査を経て議会へ提出された計画について、全議員による長期総合計画審査特別委員会において5日間審議した。議会として議案修正を行うのではなく、かつらぎ町の未来を見据えた重要事項を付帯意見として委員会報告書に付して本会議に提出した。採決の結果全員賛成で可決した。



長期総合計画  
審査特別委員会  
委員長 松岡 宏行

### 長期総合計画とは

将来かつらぎ町をどのような「まち」にしているのか、そのために誰がどんなことをしていくのかを総合的にまとめたもの。いわば「まちづくりを進めていくための道しるべ」である。



## 議会からの主な意見 — 委員長報告から —

### 子どもの貧困

町内の実態把握を行い、課題を明らかにし、関係各課の連携により、取り組みを進めることを求める。

### 地域公共交通

地域における移動手段の実態およびニーズ調査を行い、デマンドタクシーや福祉有償運送等多様な手段の導入とコミュニティバスの運行経路の見直しを求める。

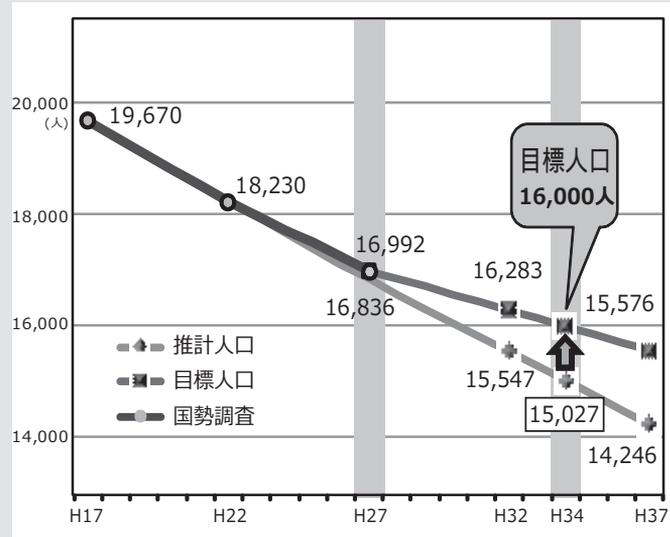
### 進捗管理など

前期基本計画の課題を明らかにし、後期基本計画を実施するうえでのアクションプランを作成し、組織として取り組みの管理や進捗管理の体制整備を求める。さらに担当課においては、現状の課題・情勢等を十分把握し提起を行うことを求める。

### 関係人口がカギ

平成34年度の目標人口は1万6000人と前期基本計画より10000人減に修正されたが「紀北地域や大阪南部地域も含め、発展の可能性がある地域だ」と大学研究者が勉強会で述べた。そのカギを握るのは、定期的に訪れる人や本町に関わりがある人、地域内にルーツを持つ人など関係人口と呼ばれる人である。今後、議会としても様々なアクションが考えられる。

### 将来推計人口と目標人口修正



# デマンド決議可決

# これ以上待てない!!



**デマンドタクシー等の導入に関する決議**

## 今までの経過

交通弱者が増加し、病院や買物にも行けない人が増えてきている。電車の運行回数・バス路線の廃止があった。またコ

ミバスを利用しようとしても、ニーズに合った運行でないため利用しにくい状況である。そのため、総務産業常任委員会や本会議において町執行部に対し、コミバス以外の交通手

段の必要性を求めてきたが、財政問題を理由に対応してこなかった。これ以上の先送りではなく、きない状況であり、議員提案により決議案を上程し、全員賛成で可決した。

## 決議内容(要約)

高齢者や障害者などの交通弱者が増加し、移動手段としての公共交通の在り方が問われている。

移動手段を確保するには、必要な公共交通網を選択し、地域住民のニーズにあった利便性の高いサービスを提供する必要がある。

本町は集落が広範囲に点在し、自動車による移動が中心である。バス路線が廃止され、公共交通空白地域が拡大している。

と生命、そして地域の自治活動にかかわる問題であり、10年余り前から調査・研究を行ってきた。

免許証を保持していない高齢者が増加し、買い物や病院に通えない状況である。

この間、議会は町当局に対して幾度となく公共交通の在り方について意見・提案等行ってきたが、町当局の対

## コミバスの利用状況

平成29年度  
1 便当たりわずか1.3人

## 高齢者を取り巻く状況

(平成29年度アンケート調査)

- 【問】 今後の在宅生活に必要と感じる支援は。
- 【回答】 外出同行(通院・買物など) 30%(1位)
- 【問】 外出を控える理由は?
- 【回答】 交通手段がない25%(2位)

応が十分なされてきたとは認め難い状況で誠に遺憾である。

よって、持続可能な公共交通体系を構築し、住民が住み慣れた地域で安心・安全に生活することができるよう、次の事項に十分留意し早期実現に向けて取り組むよう強く求めるものである。

り方について、コミバスだけでなく、デマンドタクシーや福祉有償運送、他の交通手段の検討を行い、多様な手段による経済的で利便性の高い交通計画を策定し取り組むこと。

- ① 町内各地域における、移動手段の実態およびニーズ調査を行うこと。
- ② 地域公共交通の在

# 花園守口ふるさと村運営事業特別会計

## 本予算を全員で可決

### 4月会議

暫定予算を組んでいた花園守口ふるさと村運営事業特別会計の本予算が上程された。

4月会議 (4/26)	
予 算	1件
補正予算	1件

### 説明責任がある

**問** 町長が冒頭の挨拶の中で事件の経緯について一切触れず、課長が議案の文言を読み上げ、説明に替えるというのは、説明責任を果たしていない。横領事件は不起訴になった。このことを踏まえて守口市とどういう協議になっているのか。

**【町長】** 説明不足の点があった。具体的はまだ守口市の方向性は定まっていない。十分な説明ができなかったことはお詫びする。守口市も刑事事件の推移を見ながら対応すると思っている。

※6月13日の議員全員協議会で「守口市は平成30年度負担金を予算化しないという方針で横領額の返金を求めている」と報告があった。

横領事件は不起訴になった。このことを踏まえて守口市とどういう協議になっているのか。

**【町長】** 説明不足の点があった。具体的はまだ守口市の方向性は定まっていない。十分な説明ができなかったことはお詫びする。守口市も刑事事件の推移を見ながら対応すると思っている。



これからどうなる？花園守口ふるさと村

### 6月会議

町税条例、国民健康保険税の一部改正案等と国庫補助金の減額による、各会計補正予算を全員賛成で可決した。

6月会議 (6/1~15)	
専決処分	5件
補正予算	7件
条 例	6件
諸 報 告	2件
委員会付託	1件
意見書	1件
決 議	2件
一般質問	8人

### 非課税要件の緩和

町税条例の一部改正

**概要** 個人町民税の非課税措置の所得要件が緩和され、非課税対象者が増えた。

**問** どれくらい税が減少するのか。

**【税務課長】** 重複計算となるが、2300万円との減となる。  
**【会計課長】** 基準財政収入額が減れば、交付税に反映される。

### 広域化で減額

国民健康保険税条例の一部改正

#### 概要

平成30年度から国保制度が広域化し、県の算定により町の納付額が決定し、国税の税率改正が行われた。

**問** 県の算定により町の納付額が示されて一人当たりの税額は昨年より減額となっているが、今後はどうか。

**【町長】** 所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から所得割、均等割、平等割の3方式

### 広がる かつらぎ公園

#### 概要

旧紀の川高校の廃校により同校の河川敷グラウンドが町占用地になった。

#### 問

町民の多様なニーズに対応した広場とは。

**【生涯学習課長】** 町民の健康増進や憩いの場として、バーベキューやキャンプなども想定している。

に変更となる動きもあり、医療費など動向を注視したい。

# 大谷小学校大規模改修・西部公園クラブハウス 補助金つかず延期

平成30年度一般会計補正予算

## 大谷小学校大規模改修 予算取り下げ

### 概要

大谷小学校の大規模改修が国費事業として不採択となり予算が削除された。事業は延期となった。

【教育総務課長】文科省の採択順位は「耐震化事業・危険防止対策・緊急性等を優先的に配慮する」とされており、総合的に判断した結果だ。

問 県内で44件申請があり26件採択とのことだが、費用対効果が採択基準ではなかったのか。

## 西部公園予算の減額

問 1225万円の減額によって事業はどうなるのか。

【建設課長】今年度はクラブハウスの建設ができなくなっただので、来年度の国費を合わせて建設する。事業は少し遅れる。



クラブハウスの建設が遅れるパークゴルフ場  
(平成30年10月頃、18ホール開業予定)



早期の改修が待たれる大谷小学校

### 補正予算（4月・6月会議の合計額）

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		△9066万3000円	98億133万7000円
特別会計	国民健康保険事業	△1149万2000円	27億8644万1000円
	後期高齢者医療事業	△4万7000円	5億4176万6000円
	介護保険事業	172万9000円	27億1995万2000円
	下水道事業	99万8000円	5億4160万2000円
水道事業会計	収益的・資本的収入	18万0000円	5億3068万6000円
	収益的・資本的支出	△961万2000円	7億5413万7000円

核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

## 賛成多数で可決



「日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書」案が、提出者雑賀増己議員他3人によって本会議に提出された。質疑の中心は、核兵器禁止条約が核兵器廃絶につながるのかどうかという点にあった。賛成8人、反対5人で可決した。

## 意見書に対する

## 討論

## 《反対》福井強太議員

日本政府は本条約の世界から核をなくすという理念に不賛同ではなく、近隣国の核兵器の脅威や、過去から取り組んできた核兵器廃絶に向けた条約の体制づくりなどを一歩ずつ進めることが優先であると考えた結果である。

## 《反対》小林総一議員

条約には核兵器国は入っていない。核兵器のない世界実現には核兵器国と非核兵器国との協力による現実的、実践的積み重ねが必要。日本はこの二者の橋渡しを取り組みに尽力している。

## 《反対》藤本憲一議員

日本としては唯一の被爆国として、独自の手法で保有国、非保有国の溝を埋めるため、核軍縮を呼び掛ける努力を進めている。今後の推移を見守る必要がある。

## 《賛成》福岡久二子議員

唯一の戦争被爆国の政府として条約に率先して調印をすることで、核兵器禁止条約発効へのリーダーシップを取ってもらいたい。地方議会として今こそ首相にその主体性を求めなくてはならないと思う。

## 《賛成》東芝弘明議員

戦争の終結や平和の実現は、外交交渉によって実現する。話し合いこそが最も重要だ。朝鮮半島の非核化への努力とともに、日本による核兵器禁止条約の批准が行われれば、世界に対する極めて前向きなメッセージになる。

## 意見書（要約）

2017年7月7日、採択された核兵器禁止条約は、核兵器が非人道的であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するとし、歴史上はじめて違法なものと規定するとともに、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用および威嚇を禁止し、「抜け穴」を許

していない。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を示し、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任を明記している。日本政府が核兵器禁止条約に調印・批准することを強く求める。

# 2025年国際博覧会の誘致決議 賛成多数で可決

## 大阪万博の開催を支持、誘致を推進

### 決議（要約）

2025年に「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする国際博覧会を大阪・関西が一体となって開催すれば、新たな産業や観光のイノベーションが期待できる。

本議会は、国際博覧会の開催を支持し、必要な取り組みを国、地元大阪府市、経済界とともに積極的に推進する。

### 質疑

#### 決議に対する

「2025年国際博覧会の誘致に関する決議」案が、提出者新堀行雄議員他9人によって本会議に提出された。賛成10人、反対3人で可決した。

**問** 大阪府と大阪市長は、夢洲で2024年と2025年に事業を計画している。どのようなものか。

**【提出者】** 承知していない。

**問** 大阪府と大阪市長は「万博は期間限定、1Rは永続的」と議会で答弁している。万博にはどれだけの経費がかかるのか。

**【提出者】** 万博も1Rも、まだ場所も決まっておらず不確かで、一緒に議論するのはおかしい。経費については、はっきりとは記憶していない。



**問** 南海トラフ地震が起こったら津波にのみ込まれるという恐れが専門家から指摘されているが、

**【提出者】** 地震の心配については、対応していると思う。

### 決議に対する 討論

#### 《反対》東芝弘明議員

大阪府と大阪市長は、人口島である夢洲の70ヘクタールに1R型カジノ、155ヘクタールに万博を誘致しようとしている。夢洲は大地震の際、津波にのみ込まれる恐れがある。これでは万博の歴史に汚点を加えてしまう。

### 賛否が分かれた意見書・決議

件名	議員名 結果	浦中	新堀	宮井	東芝	大原	赤阪	氏岡	福岡	雑賀	溝北	小林	藤本	松岡	福井
		2025年国際博覧会の誘致に関する決議	10対3で可決	-	○	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○
日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書	8対5で可決	-	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	×

(注) 浦中隆男議員は、議長のため採決には加わらない。 ○は賛成 ×は反対

# 一般質問

## 町民のおもいを届ける60分

一般質問は、議員が事前に提出した通告書に基づいて、町政に関する提案や質問を行うもので、持ち時間は一人60分。なお、記事は、質問者の責任において作成されたものである。



井本町長



ページ	質問事項	質問議員
9	より良い子育て支援を	福井 強 太
10	ふるさと住民票制度の活用で“関係人口”を増やせ	宮 井 健 次
11	早急に公園遊具の整備補修を	藤 本 憲 一
12	台風などの被災者を支援する対策を	松 岡 宏 行
13	子どもの相対的貧困率の算出を	東 芝 弘 明
14	町政に対する要望や陳情について	赤 阪 岩 男
15	マイナンバーカードの活用は	溝 北 好 一
16	ごみ収集手数料を取る理由は	福 岡 久 二 子



# より良い子育て支援を

## 町長 強化を図りたい



福井 強太 議員

**問** 子ども医療費を12歳から15歳までへ拡大したことによる負担は。

**【健康推進課長】** 平成28年度決算額は約5200万円、前年比約1200万円増。平成29年度見込み額は約4450万円、前年比約750万円減である。

**問** 来年度18歳までへ拡大されることの影響額は。

**【健康推進課長】** 平成29年度の見込み額を参考にする、992万9000円の増額となる。

**問** 18歳まで拡大すると、全体予算として

約6000万円、本町の負担が年間4000万円程度になる。人口減少課題に直面する中、税収の減少などにより適正な財政運営が求められる。子ども医療費の無料拡大による予算増が見込まれる中で、抑制できる対策は。

次に、予防としての取り組みの強化が必要である。その上で、子どもに関わる担当課の連携が、より良い子育て世代への取り組みとなるのでは。

**問** 医療費無料には多くの税金が使われ、その予算を借金でまか

**【町長】** 啓発や所得制限などの限られた手段しかない。



子育てが楽しい町へ

## 防災力・防災意識の向上

**問** 昨年の台風21号による被害対応における課題と対策は。

**【総務課長】** 大きく二つの課題があった。災害対策本部の体制と消防団や自主防災組織との連携不足の課題である。対策として、災害対策本部の再編成と総会による自主防災組織の連携を図る。さらには支援体制一覧作成や若い世代の自主防災組織への勧誘などを行う。次に避難勧告と避難所開設の時期が的確にできなかった課題である。職員体制や開設時期を見直し、速やかに避難所を開設していきたい。

政として説明と理解を進めていくべきだ。  
**【町長】** 台風21号で住民の自助の重要性を改めて認識した。

**問** 住民の方が自分で自分の命を守るという意識を持ち、どこに逃げればいいのか、どうすればいいのかということを理解していただく活動を、まずは行

**問** 今後、防災訓練や防災計画において住民の方と共有することが、地域の防災力や意識の向上へむけた取り組みになるのでは。  
**【町長】** 住民参加の防災訓練を行い、自助・共助力を高めたい。必要に応じ防災計画を見直し、その内容を住民と共有し進めたい。



# ふるさと住民票制度の活用で “関係人口”を増やせ

## 町長 今、検討段階



宮井 健次 議員

**問** 第4次長期総合計画の前期計画（平成25年度から平成29年度）が終了した時点で1万7000人の計画人口が、後期計画（平成30年度から平成34年度）で1万6000人と下方修正された主な要因は。

**【企画公室長】** 産業振興により雇用の創出を目指し、国道480号鍋谷峠道路、京奈和自動車道路の開通をにらみ交流人口を拡大して目標人口1万7000人を進めていたが、少子高齢化がとまらず、出生より死亡、転入より転出者が増え、現実的方向として1万6000人に下方修正とな

った。

**問** 後期計画の策定の中で、「関係人口」という言葉が使われているが、どういう意味か。

**【企画公室長】** 定住人口でも交流人口でもない、特定の地域やその地域の人々に関心を寄せ、または勧誘する人口とおさえられていると聞いている。

**問** この関係人口そのものの枠を広げていくことがかつらぎ町の将来のまちづくりのキーワードになる。その一つに、本町のふるさと納税に寄附されている人数はどれくらいいるのか。

**【企画公室長】** 平成24年からでは、1万6472人。30代〜50代の中堅層が多く、東京都、神奈川県、大阪府などの都市部が多い。

**問** 本町に本籍を保持している世帯、人数は。  
**【住民福祉課長】** 本籍数は1万1283人。人口は2万6417人。

**問** ふるさと納税に寄附されている方と本町に本籍を置いている方、この関係性について調べたことはあるか。  
**【企画公室長】** 個人情報保護法により、ふるさと納税以外の目的外使用ができない。また、電算システムでも不可能だ。

**問** 平成27年12月会議において、ふるさと住民票制度を創って交流人口を増やし、本町の活性化につなげていくことを提案した際、町長は、検討に値すると答弁した。以来2年半経つが、企画公室長の答弁を聞いていると、真剣に検討されたのか疑わしい。町長の見解は。

**【町長】** 政策を検討する中の一つとして視野に入れている。今、検討段階。

※個人情報保護のため目的外使用は本人の承諾なしにはできないというが、町当局の調べで2割の人が承諾しているのであれば、そこから始めるべきだ。

# 早急に公園遊具の整備補修を

**町長** 当面は可能な範囲で補修をしていく



藤本 憲一 議員

**問** 子どもたちが元気に公園で遊んでいることが地域力の判断材料となる。元氣よく子どもたちに公園で遊んでもらうには、町内既存公園遊具の安全性が必要だ。点検、補修はどうなっているか。

**【建設課長】** 毎年9月ごろ職員2人で点検項目に従い検査を実施している。補修修繕についても、危険度の高い順から予算の範囲内で実施している。

**問** インフラ施設と違い国庫補助事業がない。すべて町単独費で賄うしか方法がない。一度に整備予算を付けることが無理ならば、

**問** 遊具が悪くなる手前で修理する長寿命

都市計画税、子ども支援費を充てることは出来ないのか。  
**【会計課長】** 都市計画税は、県の認可事業でないので使えない。

化的な発想が必要と思うが。  
**【町長】** 公園の設備、遊具が老朽化している現状であることは把握している。しかし、当面は町単独費の範囲で補修にあたることになる。



早急な補修が必要な妙寺駅前公園

## 交流人口拡大案のその後（追跡）

**問** 西部公園内に「交通公園を、スポーツライミング施設を」はどうなったか。さらに、今回提案の舗

装広場内のスケート施設（ハーフパイプ、バンク機材設置等）は、フットサル場は人工芝か、照明灯は。

**【建設課長】** 都市公園法に運動施設は、公園面積の二分の一以内とする規定がある。パークゴルフ、フットサル場で約半分を占めている以上、新たな運動施設は出来ない。フットサル場は、人工芝で計画している。照明灯は4基予定しているが、地元等の協議がまだ進んでいない。

**問** 交流人口拡大について、4年間いんな提案をした。「町ゆ

かりの歴史人物、文化財を観光資源に」「かつらぎスイーツの目玉商品開発」「来町者のアクセス整備を」等々の提案、今どのようになっているのか。

**【町長】** インフラ整備とともにかつらぎ町に來られる方が飛躍的に増えたことで、経済効果や新たな産業が期待できるようになった。今後は観光客の泊まる、食べる、体験するといった受け皿の整備を進めたい。



人工芝のフットサル場（大阪府松原市）

# 台風などの被災者を支援する対策を

## 町長 研究したい



松岡 宏行 議員

**問** 今回の一般質問は、昨年の台風21号で床上浸水した町民の方々の声が元だ。被害状況は。

**【総務課長】** 床上浸水は、居宅14棟、工場8棟、事務所6棟、倉庫等50棟、計78棟。床下浸水は、居宅26棟、集合住宅1棟、倉庫等4棟、計31棟、床上床下浸水合わせて合計109棟。被災77世帯、人数は不明、12事業所。

**問** 原因は。  
**【総務課長】** 10日間の長雨と台風による紀の川、内水の増水が原因。

**問** 10月22日はどんな日か、職員体制と対応は。

**【総務課長】** 総選挙の投票票日で、朝から100人が投票事務に、夜は60人が開票事務。最終的には職員165人が対応。

**問** 対応の課題と原因は。

**【総務課長】** 住民からの電話問い合わせに対応し切れなかった。避難所の開設などで後手に回った。

**問** 被災者への支援情報の提供は。

**【総務課長】** 10月22日被災後、庁内会議で支援状況をとりまとめ、11月9日に配布した。

**問** 町の防災方針、防災訓練、予算の対策は。

**【総務課長】** 町の防災対策などをまとめた地域防災計画で、年一回防災訓練を消防団単位

で実施。災害者対策基金は1億2900万円程度。

**問** 政策を実施するには、町長の公約、今の防災計画、要綱などで、具現的な形が条例なため提案したい。宗像市防災対策基本条例

は基本理念、市、市民および事業者の責務、予防対策、応急対策および復興対策、防災対策を総合的かつ計画的に推進し、災害による被害の最小化を図り、市民の生命、身体および財産を災害から保護することを目的としているが。

**【町長】** 十分検討していないので、考えたい。

**問** 総社市の災害救助支援条例は、災害が発生したときに市民に対し応急的に必要な援助および支援を行い、被災者の保護および社会の秩序の保全を図ることを目的としている

が。  
**【町長】** 条例制定が必要か研究したい。

**問** 台風21号での被災者への課題は、その支援内容が整理されていなく時間がかかり、被災者に寄り沿って支援できず、町に不信などが生まれた。二度と繰返さないよう亀岡市の自然災害等における被災者支援制度の一覧を参考にパンフレット作成を。

**【町長】** 迅速に被災者

に説明できるものがあるればよい。

**問** 最近火災が多いが、被災者支援のパンフレット作成を。  
**【町長】** 事前に作成すればいい。

**問** 災害時の見舞金を全壊・全焼10万円、半壊・半焼5万円、消火による水損2万円、床上浸水3万円に増額しては。  
**【町長】** 近隣の状況も見ながら、考えたい。



紀の川掘削作業

# 子どもの相対的貧困率の算出を

## 町長 経済、育児、生活環境問題を把握し対応する



東芝弘明 議員

**問** 日本のひとり親世帯の就労率は88%くらい。しかし、OECD加盟国の中でひとり親世帯の相対的貧困率は日本がトップ。税による再配分効果（主に生活保護）と公的移転による再配分効果（年金）で日本は最下位。児童手当と児童扶養手当を受けたとしても、貧困を脱出できていない。このような状況をどう感じているか。

**町長** 子育てと仕事を両立するのがいかに困難か。子どもが小さくて、2人、3人いると仕事につくのが困難。そういう結果の表れだと思う。

**問** 国は、一貫して税と社会保障の再配分によって貧困を改善するのを避けている。親の「経済的貧困」は子どもの「貧困の文化」を発生させ「発達の貧困」を引き起こす。市町村がしなければならぬことはあるのではないか。

**教育長** 担任は、実際の子どもの様子が一番よくわかるので、低学力の問題や服装、集金、友達関係、不登校傾向などのサインを見落とさないことが一番大事。そんな中で学力をつけることが学校の一番の役割だと思っている。

**問** 確定申告や税務課が把握している資料、住民基本台帳と児童手当、児童扶養手当の資料などを突合しながら計算をすれば、相対的貧困率は算出できる。

**町長** 申告された所得で算定しても、多少

実態が表われない。子ども園や小学校、中学校などで経済、育児、

### 乗り合いタクシーは実現できる

**問** タクシーのように便利で、バスのように安いのが乗り合いタクシーだ。福岡県八女市は本町の面積の3倍、人口が6万2412人。同市の「ふる里タクシー」は、事前登録制で12エリアを12台のタクシーが運行している。1時間に1便、1回300円、自宅まで迎えるにきて目的地は個人の家でもいい。平成28年度の委託料が7700万円、年間の利用人数が5万2840人で、80代が49%、70代が32%、その他が19%、利用内容は病院が半数、2番目が買い物となっている。コミュニティバスの天野便と花園便を残し、和泉中央駅から笠田駅までは路線バ

生活環境などの問題を把握して対応する。

スを実現し、他を乗り合いタクシーに切り替えれば、展望があるのではないか。

**町長** 住民の利便性が高まり、費用が増えないのであればいい。八女市の例を当てはめると、本町の場合2000万円余りででき、利用者は7万3000人ぐらいになる。アツプダウンの地形が運行に大きく影響するが、一つの事例として研究する必要がある。



八女市乗り合いタクシー

# 町政に対する要望や陳情について

## 町長 積算のとおり使うことにはなっていない



赤坂岩男 議員

**問** 町政に対し、多様化する諸情勢、環境の変化がたくさんあると思うが、各要望等内容は。

**【教育長】** 登下校時の放送設備の要望があるが、総合的に実施困難と回答。

**【建設課長】** 平成25年度から総数354件である。

**問** 道路に対する交付税があるが、**【企画公室長】** 道路の延長と面積に対して地方交付税が積算されている。

**【町長】** 積算の根拠になっただけのこと積算どおり使うことになっっていない。

## 被災を少なくし信頼安心できる町づくりを目指して

**問** 早期避難は人命第一の減災行動である。中央防災会議からの通知と内容は。

**【総務課長】** 梅雨期、台風期を迎え、人命保護を第一として、市町村において留意せよとの内容である。この通知の趣旨を十分にくみ、対応に備えていく。

**問** 個々の意識向上を図る必要がある。行政は何をするかが問われている。

**【町長】** まさしくそのとおり。行政で全て対応はできない。普段から啓発を進めることが最も重要と思っている。



災害現場に設置されたパケット通信機（星川地区）

## 農地法改正から考察する課題と対応について

**問** 法で生産の基盤である農地は、現在も将来も限られた資源で、農地の果たす役割も増え、耕作者の地位安定を増大させ国民の食料の安定供給に努める目的がある。崇高なる自作の主義に基づく農業理念が消える感がある。農地、耕作の規定は。

**【産業観光課長】** 農地は耕作の目的に供される土地、耕作は土地に労費を加え、肥培管理のもと、作物を栽培するとの規定。

あるが、今回底辺の農地をコンクリートとした場合農地転用する必要がない改正となる。

**問** 廃業した場合、半永久的なもので原状回復は難しい。法面崩壊から大災害を誘発する危険性がある。

**【町長】** 法が改正されたが、今まだ省令が出していないし施行にいたっていない。

**問** コンクリートでは有機物は栽培できない。地固めをし、形質を変更したものは農地に該当しない。大問題を発生させる。

**【産業観光課長】** 形質を変更せず耕作可能な状態が保たれているのが法に該当する農地で



# マイナンバーカードの活用は

## 町長 システムをつくれば相当普及する



溝北好一 議員

**問** 総務省資料には、活用事例が記載されている。本町の活用見解

**問** 普及実態は。【住民福祉課長】 本町は8・02%の普及、県8・5%、国11・1%である。

**町長** マイナンバーは必要であるが、カードは活用が進んでいない現状は必要ない。

**問** 平成27年国家予算3400億円をかけた国民に12桁のナンバー登録でスタート。国民の利便性向上・行政効率・公平公正な社会実現のため。現実には、公金請求・確定申告に使用、カード必要性は。

**問** カードを自ら取得して活用幅を拡大するのは行政の責務と考えるが、健康保険証を

**問** カード活用で、各種証明書をコンビニで発行は。【住民福祉課長】 予約制で時間外交付を実施。住民票や印鑑証明コンビニ交付は、和歌山市・海南市・橋本市が活用。岩出市・紀の川市も予定と聞く。今後活用費用等含め検討する。

**問** 効率化のため検討しては。【総務課長】 一枚のカードで一元管理。効率化に繋がるが、費用等も含めすぐ検討は難しい。

**問** 職員の証明書・勤退管理としては。【総務課長】 職員には写真入りの証明書交付タイムカード管理にて活用検討はない。

**問** 健康推進課長 詳細は届いていない、厚労省より時限を決め活用を発表済。幾多の課題がある。一例では、社会保険の番号統一・医療機関のカードリーダー保有の仕組みがある。今後、具体的に指示がある。前橋市は母子手帳として活用。家庭にカードリーダーで情報交換実施。大きく普及まで至らず。本町は四月より母子手帳アプリによるデータ活用を開始。

### マイナンバーカード 普及促進キャンペーン

実施期間 9月4日(月)～12月31日(日)

特典

- ① 期間中にマイナンバーカードの申請又は交付を受けられた方 先着7千名様
- ② 既にマイナンバーカードをお持ちの方 (マイナンバーカードの提示が必要です) 先着3千名様

オリジナルコラボシール貼付  
オリジナルコラボシール貼付  
カードケース プレゼント!

※注 地方公共団体情報システム機構から配布されたケース裏面にシールを貼ったものとなります。  
(お住まいの市町村マイナンバーカード担当窓口で配布) このほか、お住まいの市町村でも独自キャンペーン実施中!

こんな時に、ここで使う! マイナンバーカードの利用シーン

- マイナンバーの提示と本人確認がこれ一枚で完了!  
マイナンバーカード 初回交付「無料」!
- コンビニで住民票などの証明書の取得が可能!  
三好市、豊住町、松茂町、板野町で実施中!  
※徳島市「今秋」実施予定
- 本年秋頃から本格運用となるマイナンバーのログインに!  
保育所入所や児童手当等の申請がオンラインで可能!  
※注

※注 お住まいの自治体によってサービス内容が異なる場合があります。自治体の対応状況をあらかじめご確認ください。

(お問い合わせ先)  
・キャンペーン全般について: 徳島県政策創造部地方創生局地域振興課 西088-621-2723  
・市町村の独自キャンペーンについて: 松茂町役場住民課 西088-699-8712

マイナンバーカード普及促進キャンペーンチラシ (徳島県)

# ごみ収集手数料を取る理由は

## 町長 ごみを多く出す人に多く負担してもらう



福岡 久二子 議員

という意味になる。ごみを多く出す人が多く負担するというのが手数料だ。

**問** (ごみ袋代に含まれる)ごみ収集手数料を取ることに、地方自治法第227条によるという答弁が過去にあったが、それは町の統一見解か。

**【住民福祉課長】** 統一見解という確認はない。

**問** 全国で手数料を有料にしている市町村は63・5%、和歌山県は90%と高く、30市町村のうち27市町が有料。滋賀県は6町すべて無料、奈良県では香芝市が無料、五條市では最近値下げされ25円になった。ごみ収集手数料を取る理由は。

**【町長】** 「無料」は住民がひとしく負担する

**問** 国の手引きでは、5年ごとの評価と見直しを勧めている。地方自治法第227条が根拠になるといふことは納得できない。せめてごみ袋の値段を下げてほしい。一定枚数無料で配ることとセットで無料に近づけるといふ方法だ。

**【町長】** 値段を下げる、住民がひとしく負担する部分が増える。全体の経費が下がっているわけでもないのが難しい。

**問** アンケート結果でも値下げは町民の要望だ。検討してほしい。無料配布のプラ・ペットの袋が余ってもったいない。青い袋と換えてほしいという声はもつともだ。なぜ交換できないのか。

**【住民福祉課長】** 青い袋を無料配布することで可燃ごみが増える懸念があり、プラ・ペットの分別でごみの減量をといる趣旨と合わない。

**問** 町民は分別に協力してきた。もったいないという声にこたえて改善を図るべきだ。国の手引きではどのような実践例があるか。

**【住民福祉課長】** 自治会単位での返却に報奨金を出している例がある。

**問** サイズも2種類だけでなく増やしてほしい。サイズの多い事例と増やす方法は。

**【住民福祉課長】** 沖縄県名護市では10〜90リットルの6種類。増やす方法は業者への仕様書での指示による。

**問** 生活保護世帯への軽減はどのように。  
**【住民福祉課長】** 半額にしている。

**問** ごみ袋代の値下げとセットで、生活保護世帯には無料にするべきだ。福祉収集はどうなっているか。一昨年の私の一般質問で町長は福祉収集について、「当然個別収集の必要がある」と答弁し、担当者もシステムの設計と費用の試算もしている。

**【住民福祉課長】** システム化は整っていない。町内会長の了解のもと収集経路の変更で対応している。

**【町長】** 個別収集は費用が大きい。ステーション化の見直しで対応していく。

※その他  
町民向け各種補助制度の冊子配布について質問した。



### 地方自治法

(手数料)

第227条 普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で、特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。

## 総務産業常任委員会

5月10日、6月5日委員会開催し、  
①所管事務調査について②地域公共交通  
通について③日本政府に核兵器禁止条  
約に賛同し、調印するよう求める要請  
書について学習・審議した。

### 喫緊の課題 交通弱者対策待ったなし

委員会では、地域公共交通の再構築が喫緊の課題であるとし①地域公共交通の現状と課題②運転免許証保有状況③高齢化の状況等④議会住民懇談会での意見⑤地域要望⑥先進地視察や事例研究などについて調査・学習をし、提起をしてきた。この課題を放置すれば、交通難民から生活難民となり深刻な事態を招くとの全委員の認識のもと①実態調査およびニーズ調査②多様な交通手段による経済的・利便性の高い地域公共交



通計画を策定し取り組むこと③コミュニティバスの運行経路見直しを内容とするデマンドタクシー等の導入に関する決議(案)を全員賛成で上程することにした。

### 核兵器廃絶は 万人の思いだが...

「日本政府に核兵器禁止条約に賛同し、調

印するよう求める」意見書の提出を求める要請書については、賛同者により上程することになった。

### 厚生文教常任委員会

5月17日、6月6日委員会を開催し、  
子どもの貧困対策等・精神障害者の交通運賃割引を求める意見書などを審議した。

### 子どもの貧困対策 新たな対策は必要ないのか

昨年9月、全議員が賛同して町長に提出した「子どもの貧困に関する提言」について、関係課と審議を行った。教育委員会は、「提言」を重く受けとめて、子どもの居場所づくりや虐待防止に取り組んでいることなどが報告され、教育長からは、今年度は和歌山県による「子どもの生活実態調査」が実施されること

が報告された。

町長からは、「提言」については、現在各課ですで行っている対策によって、子どもの貧困対策は行われている、新たな対策は必要ないという見解が示された。

当委員会は、いじめ問題への対応として、町長部局にも法に基づ

く調査委員会を設置できるよう条例整備を求めた。しかし町長は「法に基づく調査委員会は設置しない。必要などきに任意の委員会を設置する」と答弁し、かみあわなかった。

当委員会は、児童館や学童保育所の中には安全上問題がある施設もあるので、整備計画の策定を求めた。町長は、老朽化と耐震化の課題があるので順次改修したいが、現在の財政状況では厳しいと述べた。



### 精神障害者の 要望書は 継続して審議

「精神障害者の交通運賃割引を求める意見書採択のお願い」については、継続して審議することとなった。

### 議会傍聴

事前に申し込む必要はなく誰でもできます。9月会議は、9月上旬からの予定です。具体的な日程は、議会事務局にお問い合わせください。

### 議会だよりへの意見募集

はがきや手紙でp20下欄記載の住所に送るか、もしくは議会ホームページの「問い合わせホーム」から送信してください。意見については、紙面に掲載することがあります。

広聴特別委員会

# 議会活動に活かす

議会モニター  
や団体との懇談

4月19日夜、議会モニター懇談会を開催し、4月19日、5月24日委員会を開催した。

## 議会モニターとの懇談会

モニターと議員は自己紹介後、モニターからの質問や意見を受けて意見交換した。出された意見は次のとおり。

### (議会への評価)

・議会活動は思っていたより活発で心強く

思う

・委員会の熱心な活動を見て感動した



### (傍聴環境)

・土日開催など子育て世代が参加できる場の設定を望む

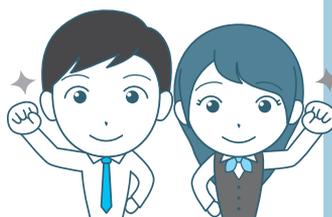
### (一般質問)

・議員を比べると昔の方が活発で今の議員はおとなしい  
・早口で手話通訳が追いつかない

・議会に関心はあるが身近なものと感じら

## 新規採用職員が議会を傍聴

本町は、新規採用の職員研修の一環として、議会傍聴を毎年6月に実施しています。今年は6月15日の本会議を3人の職員が傍聴しました。



今回初めて議会を傍聴し、様々な議案に対してとても有意義な質疑応答が行われていたと思いました。また、議員の方同士でも討論が行われており、意見が交わされていたのを見て、自分の意見や周りの意見をしっかり考慮して視野の広い考えを持つことが大切だと学びました。全体を通し、非常に貴重な経験になったと感じました。

今回の議会傍聴研修を終えて、多様な視点で社会に関心を持ち、かつらぎ町の課題に向き合うことの大切さを学びました。議会では、様々な議論が行われました。議案1つを提出するにしても、あらゆる視点で問題はないか、有効的であるかなど、問われることになります。膨大な知識と説明する力が必要だと思いました。日頃の業務に加え、本町の抱える課題をきちんと把握し、課題について考えられる職員を目指したいです。

以前にも、定例会を傍聴させていただいたことがあります。その時は、私達が選出した議員皆様が町民の代表としてどんな点に着目し、ご質問されているのか興味深く傍聴いたしました。しかし、今回は新規採用の町職員としての立場での傍聴でしたので、議員皆様からのご質問はもちろん、それらに町長・副町長・教育長はじめ各課の課長がどのように答えられるのか、緊張感を持ちながら勉強させていただきました。

れない。質問の主旨や方向性がわかりにくい

・はつきりいって面白くない。質問と答弁がかみ合わない。通り一辺倒の答弁が多い

**(情報発信)**

・議会だよりに小学生がわかるコーナーをつくってほしい  
・今のホームページは興味がわからない。タイムリーな情報発信が必要

**(議員構成)**

・女性議員が一人ではさみしい

**(防災)**

・台風21号のやり取りは批判ばかりでは何も進まない。行政とともに取り組むべき



**委員会の活動まとめ**

平成29年1月に広聴特別委員会を設置し、5項目の取り組み方針を決定した。

議会モニターは13人に委嘱した。また、団体懇談会は、昨年より1団体増やし3団体と懇談を行った。目的である「町民や各種団体から広く意見を聴取し、議員活動に活かす」こ

とはある程度達成することができた。また、「町民に議会活動に関する情報を提供する」

に関する議事録のインターネット公開や議会のインターネット配信は、予算の関係上平成30年度は見送られた。

議事録のインターネット公開は、7月から8月を目処に実施予定。

**議会モニターだより**

No.3

<3月会議レポート・平成30年3月～5月>

**モニターによる傍聴および**

**その他の意見**

本会議と委員会の傍聴、ホームページと議会だよりについて、意見や感想を寄せてもらいました。

**ホームページを見て**

・わかりやすかった。  
(60代男性)  
・議員の取り組みの熱心が伝わった。  
(60代男性)

**本会議を傍聴して**

・いろいろな視点より幅広い質疑が活発に行われていた。ただ、町担当者の答弁がわかりにくかったり、的を射ていないのが残念でした。  
(60代男性)

**議会だよりを読んで**

・見出し、写真等視覚に訴えまず手に取り内容を読んでいただけよう、さらなる進化した「議会だより」となるよう望む。  
(60代男性)

**委員会を傍聴して**

・提案型一般質問は内容もよく、資料も多く用意され1時間と限られた時間内での質問も充実しているようです。  
(60代男性)

**委員会を傍聴して**

別委員会傍聴  
(長期総合計画審査特別委員会傍聴)

・長期総合計画の審議会のメンバーに議会の代表者が入った方が議会の考え方を反映しやすいのではないかと思います。町の未来のビジョンを一番持つているのが議員さんだと思うので。  
(60代男性)

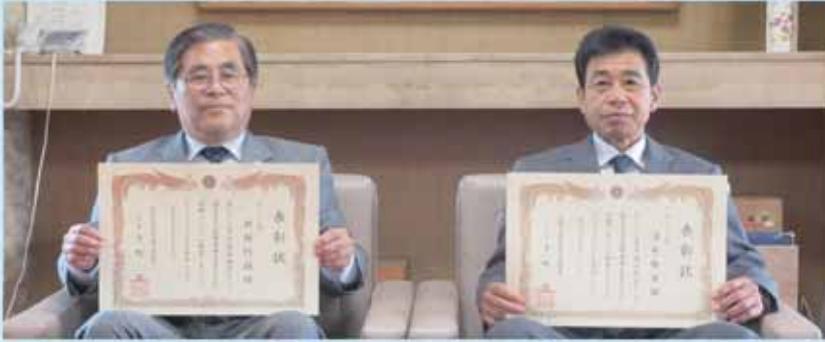
・町職員と町民(町内)



(60代男性)

## 自治功労者表彰

浦中隆男議員並びに新堀行雄議員が議会議員11年以上の地方自治功労者として、和歌山県町村議会議長会から表彰されました。



任期満了に伴う記念撮影

## 編集後記

「読者目線で簡潔明瞭に」を合言葉に2年間委員長を務めさせていただきました。「議会だより」編集に当たり、町民の皆さま方に少しでも町議会の活動をご理解いただくため、委員一同常に意見を出し合いながら編集努力してきました。「議会だより読んだよ」「読みやすくなったな」「毎回楽しみに待ってる」等々、温かい感想をいただき感謝申し上げます。今後とも「議会だより」ご愛読よろしく願います。

委員長 藤本 憲一



### 議会広報編集特別委員会

委員長	藤本 憲一	本北 弘一	憲好 明己
副委員長	藤井 東一	芝賀 林井	増田 強隆
委員	小福 浦		
議長			